

表彰審査委員会 会議結果

- 1 日 時 平成21年10月1日(木)午前9時15分～午前10時10分
- 2 場 所 役場審議室
- 3 出席者 表彰審査委員会委員
西村町議会議長、長谷川副議長、岩田総務産建委員長、
向山町長、田浦副町長、北川教育長 6人
総務課 服部総務課長、坂弥主幹、武山主査 3人 合計9人

4 会議の概要

会議開催にあたり、表彰審査委員会委員長の向山町長のあいさつの後、議案に従い各表彰の被表彰者の決定について、推薦のあった表彰候補者の審査を行った。

1 各表彰の被表彰者の決定について

自治功労賞

本年度推薦のあった1名について基準の在職年数・年齢を満たしていることから自治功労賞の被表彰者に決定。

社会貢献賞

本年度推薦のあった名について審査。
推薦のあった2名とも基準の在職年数・年齢を満たしていることから社会貢献賞の被表彰者に決定。

善行表彰

本年度推薦のあった2名について審査。
2名の善行を認め善行表彰に決定。

勤続表彰

本年度推薦のあった12人について審査。
推薦のあった12人とも表彰基準の在職年数以上であるため、勤続表彰の被表彰者に決定。

2 表彰式日程について

本年度の表彰式は11月3日(火)午前10時から社会教育総合センターで開催することで決定した。

3 表彰条例施行規則の改正について

昨年の審査会での検討課題となっていた善行表彰の基準施行規則第5条の第1号の工「孝子節婦その他善行者」の「孝子節婦」の文言について、服部課長から別紙資料2の説明をし、改正について審議をおこなった。

- ・ わかりやすい表現にした方がいい。千歳市と同じ「一般町民の模範になるような善行をした者」に改正してよろしいか。
- ・ 意義なし

4 その他

- ・ 叙勲報奨金制度はあるのか。
- ・ 今は廃止となっている。（「叙勲等受賞者の報奨金交付基準」19年4月1日廃止）
- ・ 病院運営審議会委員の任期について、4月からの任期始まりと、5月からの任期始まりがあるが、なぜ相違があるのか。
- ・ 審議事項のない場合については設置していない時期があるので、任期の始期・終期が相違している。